

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 手をつないで
評価実施年月日	2023年8月27日
評価者氏名(職名)	田尾 直樹(立命館大学産業社会学部教授)
評価対象年度(期間)	2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

1 法人の事業活動, 組織運営等に関する状況

(1) 事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は, 組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ 法人自己評価が「はい」の場合, 以下の項目について記入

項目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	第1位: 福祉有償運送	56%
		第2位: フードバンク事業	26%
		第3位: いばしょ事業	2%
		このほかの事業	—%
	主たる事業以外の事業		—%
事業以外(管理部門等)			16%

※1 例: 総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合
(表の合計は, 100%となる。)

※2 実施している事業の数の関係などで, 「主たる事業」の「第2位」, 「第3位」, 「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は, 「—」を記入

(2) 組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき, 総会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し, 議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 決議や議事録署名人の選任, 議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき, 理事会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目	法人記入
① 寄附の呼掛け対象	個々には賛助会員に対して寄附の依頼文章を送付
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け等）	認定取得直後からホームページで募集
③ 評価対象年度における寄附者の人数	個人5人と法人1社
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・減・ 大幅減) <理由>前年度は市内に研究所のあるロート製菓社員寄附団体「カルガモ基金」から福祉車両購入資金200万円の寄附がありましたが、これは特別なことでした。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	当方の事業では寄附者に対する見返りも考えにくく、やみくもに依頼書を送付することが良いのか悩んでいます。

(2) 寄附以外の支援について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目	法人記入
① 支援の概要（ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など）	フードバンク事業に対し、木津川市のごみ減量活動に該当することとして、年間30万円支援を受けている。
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	福祉送迎事業では自前車両を確保するため、府社協の情報を得て助成頂ける企業に積極的に支援の申請をしています。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	現在は車両購入支援のみに申請書を送付していますが、企業は社会福祉法人への支援を優先されていると思われ、支援頂けておりません。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など。

当法人は、木津川市社会福祉協議会（従前から福祉送迎サービスを実施）、社会福祉法人いづみ福祉会（デイサービス用車両の空き時間を活用した地域貢献の福祉送迎計画）との連携・協力の下、福祉有償運送を主とした NPO 法人として 2018 年 4 月に設立・認可を受けた。

当法人は、その後拡充した事業を含め「住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる地域づくりに寄与する」（定款第 3 条）ことを目的に活動を展開し、①福祉有償運送（福祉送迎サービス）、②子どもや高齢者の居場所づくり、③フードバンクの 3 事業を柱に、行政や関係団体等と連携し着実に各事業を推進・実施している。また、これらの活動実績を基に、2022 年度には認定特定非営利活動法人としての認可を申請し、その後認定を得ている。

各事業のこの間の主な実施状況（実績）と所見は次のとおりである。

① 福祉送迎サービス（各年度の事業報告等による）

年度	利用契約者(人)	延べ送迎回数	送迎距離(Km)	送迎収益(円)
2018	21	53	930	141,000
2019	42	477	5,002	768,000
2020	67	535	6,735	1,342,000
2021	70	598	7,151	1,442,000
2022	116	1,342	9,417	2,084,000

※上記の項目すべてにおいて右肩上がりで拡充実施されていることは、この活動が地域において如何に切実に求められているかを如実に示している。初年度は利用会員 3 名から開始したとのことであるが、活動開始の背景・動機が、木津川市ニュータウン地区開発後 30 年余を経た高齢化の進行と移動困難者が増加する中、このニーズに応える柔軟な利用条件に基づく事業展開がこの間の飛躍的な実績となっていると考えられ、その社会的意義は高く評価される。また、この中には医療的ケア(看護師の添乗)を必要とする高校生の支援学校への通学送迎も含まれており、こうした個別のニーズにも丁寧に対応していることは特筆される。

なお、今後にむけた検討課題として、以下について挙げておきたい。

ア. 利用者・事業規模の拡大を支える登録運転者がこの 3 年間(2020～2022)は 23 名で変わらず、担い手の負担が増大していること（事業継続の安定度）が懸念される。募集・育成の努力も行われているようであるが、市社協との連携や利用会員に繋がる新たなサポーターの確保に一層の工夫が望まれる。その際のアピールポイントとして、利用者の喜びや感謝の生の声及び運転者のやりがいの声をもっと発信していったら如何か。（そうした情報発信、広報の得意な人の確保・協力を含む）

イ. 運転者の誓約書は、この間の経験を基に独自に作成されたとのことだが、一点目の説明について、やや気になる箇所があり以下の点を検討してください。

「利用者が自分の症状に悲観している時など→利用者を元気づけてください」

この場合、利用者が精神疾患のある方であれば「元気づける」言葉はむしろご本人を追い込むような言葉となり、「頑張れ」は禁句の場合がある。この点は、精神科のドクターやクリニックの精神保健福祉士等の専門家の助言を仰いでください。

ウ. 些細なことだが、ホームページでこの事業の実績を掲載している個所で、「輸送」という表記が使われており間違いではないが、輸送のニュアンスはモノを運ぶイメージがあるので、私見ですが実態に即して（ヒトの）「送迎」とされては如何か。（※「福祉有償運送」は許可を受けた名称としてそのままが適当）

② 居場所づくり事業

元気アップ体操は、主宰の他 NPO 法人と連携して一つの拠点で実施しているようであるが、無理のない形でのこうした緩やかな連携は、継続性の点でも良い方法と考える。この間、年間 30～40 回をコンスタントに実施されており引き続きの実施が望まれる。

また、他の居場所づくり事業も、年度により条件に応じた実施がなされている。

③ フードバンク事業

新型コロナ禍による生活困窮者の新たな当事者に対して、市役所の保護担当課、市社協の支援事業と連携して、「緊急支援を必要としている人の力になりたい」という熱い思いから、この事業を新たに取組むべく、他市への視察研修や定款変更（本事業追加）などの対応を行い、NPO 法人としての迅速性・柔軟性を機敏に発揮したものとして評価される。また、この取組をコロナ対応の一過性の事業としてでなく、フードドライブの拠点を市内での拡充(2021 年度 9 か所→2022 年度 15 か所)に留まらず、相楽地区管内の各社協事務所にも広げており、市社協との協働事業として一層の展開が望まれる。

以上を含む各事業展開の中長期計画(年次毎の発展計画)の検討・策定が期待される

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

当法人の発足以来、全理事が無報酬で多様な諸活動を推進しており、その地域愛に基づく地域貢献に尽力されていることに頭が下がる思いです。心から敬意を表します。

財務管理の透明性については、ホームページにおいて、法人の第1期(2018年度)～直近の第5期(2022年度)に至る各年度の決算書(活動計算書、貸借対照表、財産目録)が公開されているほか、助成金、寄付金についても機関、団体の紹介と用途が明示されている。また、法人運営を支援する賛助会員についても、団体の報告・紹介がされており適切である。

組織体制については、各事業ごとの担当理事体制(役割分担)が確立しており、各事業の執行に責任を持った態勢が整えられている。

その上で、若干の意見を次のとおり挙げたい。

総会の運営に関して、以下の点について吟味・確認が望まれる。

総会への出席及び議案の評決に関して、総会議事録によると、出欠について連絡のない正会員を「理事長への委任」として取り扱い、出席者としてカウントするとともに評決時の議案賛成者にカウントしているが、この取扱いは、定款第28条(評決権)第2項、第3項に照らして問題はないか。私見では定款に定められていない扱いであり、適切とは思えない。行政の見解も確認し、今後の運営において必要な対応を図っていただきたい。

お聞きしたところ、総会案内の際に、そのような取り扱い方を文面で説明しているとのことだが、仮にそのような取扱いが許容されるとの行政見解があった場合であっても、少なくとも運営内規のような形で規定しておく必要があると考えます。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

組織の運営においては、「事務局機能」が重要と考えますが、現状の運営は理事長をはじめ全理事が無報酬で、諸事業および運営に係る「事務局機能」も理事が完全ボランティアとして支えておられると見受けられます。その方法でホームページなど現在の情報発信を適切に行っていることは、素晴らしいし尊いことですが、今後5年、10年と継続的・発展的に推進、運営していくことを見据えた場合、「事務局機能(体制)」を強化していく方策が必要と思われます。それは理事さん自身が最もお考えになっていることと思いますが、理事や正会員とは別の形で(組織構成員ではなく外から)法人運営を手助けしてくれる「サポーター制度」のようなことは考えられないでしょうか。

例えばですが、NPO法人に関心がある人や研究したい学生などに、一時的でも部分的でも、法人運営の助っ人(サポーター)になってもらい、法人の各事業にも参画し運営補助してもらおうようなイメージです。(全くの思い付きですが)

《評価対象法人記入欄》

2023年8月31日理事会を開催し、下記のように決定しました。

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
登録運転者募集に繋がるような 利用者の喜びや感謝の声 運転者のやりがいの声の発信の工夫	利用者の声及び運転者のやり甲斐を感じている等の声は、運転者から聞き取りしホームページで発信します。また3月に運転者養成講習がありますので、社協広報誌「絆」1月号で講習案内兼運転者募集案内の際にも、やり甲斐を感じている運転者の声として載せてもらいます。
運転者の個人情報保護についての誓約書の中で「悲観している利用者を元気づける言葉」が精神疾患の利用者には禁句の場合があるので専門家の助言の上で、どう対応すべきか	社協に勤務している精神保健福祉士の資格を持つ職員から助言を受け、「利用者を元気づけてください」の文言の代わりに「利用者に寄り添ってください」に変更します。
ホームページの中で送迎実績を「輸送」実績との表現を送迎実績に統一すべきでは？	京都府及び運輸局への事業報告を除き、ホームページや総会等で説明する際にも「輸送実績」の文言は使わず、「送迎実績」に統一します。
総会出欠案内で、連絡のない会員を理事長一任として取り扱っている点 運営内規が必要か	京都府のNPO担当からのご指導を頂き、次回の案内より「連絡のない場合は理事長に一任されたものとして取り扱います」は削除します。今後連絡の無かった会員に対して、機会を得て、意思表示して頂くよう、働きかけます。
「事務局機能」を充実させていくためには、理事、正会員とは別の法人運営を手助けしてくれる「サポーター制度」を考えて見ては？ 「中長期事業計画」の作成について	現在一番の気掛かりは、送迎の受付業務を一人で担当してもらっていることです。昨年の送迎回数が1300回を超えており、一人が受付と配車を担当しており負担が掛かっているが、複数を手分けして出来る業務とは考えられず、その他の業務についても時間をかけて検討します。 「中長期事業計画」の作成の件については、今期から理事に就任した行衛満理事を責任者に、早急に作成する事と決定しました。

備考（審査委員会のコメント）

スタッフがすべて無償であることには限界があり、中核スタッフの人件費を確保することが持続可能な取組とするために必要である。また、寄附はホームページでの呼掛けだけでは集まらない。活動の成果を情報発信することが大切。事業を通じて出会う人たちの中に寄附をしていただける方を見つけ、働きかける等の工夫をされたい。